

令和3年度 六合中学校区地域包括支援センター事業実施評価票

実施方針	目標	具体的な取り組み	実績	評価		課題・今後の方向性
				取組毎の評価	方針毎の評価	
必須項目 高齢者を地域で支える体制づくり	高齢者が地域で長く安心して生活できるように支援する。	民生委員との連携を強化し、課題を抱える高齢者を把握する。	①民生委員児童委員協議会出席（月1回） ②必要に応じて民生委員と協働し訪問（随時）	①毎月参加することができた。 ②民生委員に協力を仰ぎ同行訪問することができた。	◎	連携が密に取れている委員と、接点が少ない委員がいる。勉強会を通して関係を深める。
		買い物困難者への支援を行い、安心して在宅生活を送ることができる。	①移動スーパー出店時、客に声を掛け支援が必要な高齢者を把握する（月1回） ②東町の地域活動参加時、移動スーパーをPRする（11組、12組、16組、ひなた）	①月1回の声掛けはできていない。 ②適宜PRは行った。	△	買い物困難者の把握ができなかった。他地区にもPRをすることで困難者の把握につながる。
		地域活動内で介護予防普及啓発講座を開催し、介護予防の意識を高める。	介護予防普及啓発講座を開催（年30回） 内容：感染予防、交通安全、薬の知識、栄養、熱中等	年度内で年30回以上開催。	◎	包括PRも兼ねて次年度も継続して啓発講座を開催する。
	住民主体で高齢者を支えることができる体制を整える。	応援隊が継続して活動できるように支援を行う。	①道悦島・岸町応援隊の連絡会に参加（各年4回） ②移動支援発足の検討会に参加（随時） ③二層協議体、生活支援コーディネーターと連携を図る。（年2回）	①道悦島応援隊 岸町応援隊の連絡会に隔月で出席した。 ②移動新が道悦島応援隊で7月から始まった。 ③2層協議体の連絡会2回参加。	◎	応援隊サポーターの高齢化もあり存続するためにも担い手を探す。
認知症施策の推進	住民の方への認知症の理解のために普及活動を行い、認知症の方が住みやすい地域にする。	地域活動の継続支援と、普及活動を行う。	①継続しまトレ（13ヶ所、居場所、ふれあいへの参加（岸町、高島町、道悦、東町、阿知ヶ谷、東光寺） ②しまトレの新規開拓（道悦1丁目、御請）	①継続しまトレ参加し講話や計測を行った。 ②道悦1丁目のしまトレが開始した。	○	しまトレが継続するために、しまトレ支援を定期的に行う。
		認知症の基礎知識を伝え、地域で見守る応援者として活動できる機会を増やす。	①認知症サポーター講座の開催（六合小、六合東小、六合中学校、自動車学校、圏域内の高齢者施設） ②チームオレンジ連絡会（年3回）	①小学校。中学校は協議したが開催できず。 ②チームオレンジ連絡会は6月9日2月予定	△	学童や教育関係者に声をかけていく。
選択項目 高齢者虐待防止と成年後見制度の利用支援	地域住民に対して権利擁護について理解が深まる取り組みを行う。	高齢者虐待の周知を図り虐待防止の意識を高める。	資料を作成し介護予防普及啓発講座で配布する。（11団体）	①カフェ2回実施し2月に開催予定。 ②運営推進会議は郷の家に参加。 ③カフェのPRを講話時実施。 ④相談時活動の紹介。	◎	潜在的に虐待リスクの高い家庭もあるため、早期発見できるように民生委員等住民と多く接する方に対して啓発を行う。
		成年後見制度の普及活動を行い利用促進を図る。	成年後見制度の勉強会を開催（年1回）	3月に勉強会を開催する。	◎	独居認知症高齢者が今後増加することが考えられるため、成年後見制度の周知活動を継続して行っていく。
選択項目 介護支援専門員に対する支援体制づくりと実践力向上支援	介護支援専門員と協働し、ケアマネジメント力を向上させる。	介護保険サービスやインフォーマルサービスが適切に利用できる。	①ケアマネ連絡会の開催：年3回（自立支援型地域ケア会議、地域のインフォーマルサービスについて、医療と合同による勉強会） ②個別地域ケア会議の開催（随時） ③ケアマネ個別支援（随時）	①連絡会2回開催 ②③随時、個別支援を行い、個別ケア会議1回開催。	○	①医療と合同による勉強会を次年度に初倉合同で開催する。 ②③支援を継続し、随時、検討する。
		岸町地区において、家族同士の意見交換や相談が行えるように家族会を発足し、継続的に開催する。	①民生委員、地区社協との連携強化を図る為に小地域ケア会議を開催（随時） ②家族会の開催（年2回） ③回覧板を活用し、住民にPR（年2回） ④地域活動参加時のPR（随時）	①小地域ケア会議1回開催（4月） ②回覧板を活用し、家族会1回開催（6月） ④ふれあい、しまトレ時にPR活動実施。	○	地域課題について、地区社協、民生委員と検討し、洗い出しを行う。
家族介護者の負担軽減・離職防止に向けた取り組み	家族介護者に対して精神的、身体的な負担軽減に繋がる取り組みを行う。	企業等と連携し、介護離職防止に向けた働きかけを行う。	①介護離職防止の為にチラシを作成し、薬局、スーパー等に配布し広報活動を行う（10ヶ所） ②企業に対して介護離職防止の為に講話（年1回）	①チラシを作成し、薬局、スーパー等に配布。 ②未実施	○	企業と連携し、講話が実施できるよう模索する。